平成２１年（フ）第３２号
長野市大字北長池1962番地
破産者　ツカサウインド株式会社
1　決定年月日　平成21年12月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第６２０号
愛知県尾張旭市西大道町五輪塚3689番地の１
破産者　オリエンタル株式会社
1　決定年月日　平成21年12月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第８１１号
愛知県尾張旭市西大道町五輪塚3689番地の１、商業登記簿上の本店所在地名古屋市中区丸の内３丁目17番６号
破産者　株式会社サンアニックス
1　決定年月日　平成21年12月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２５３５号
大阪府茨木市総持寺駅前町12番18号
破産者　有限会社丸栄重機
1　決定年月日　平成21年12月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第４２４３号
大阪市西成区花園南１丁目13番３号
破産者　株式会社ワールドシューズ
1　決定年月日　平成21年12月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第４３１０号
大阪府守口市南寺方中通３丁目14番22号
破産者　有限会社布施パッキング製作所
1　決定年月日　平成21年12月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５０５４号
大阪府守口市八雲東町２丁目82番21―1303号
破産者　有限会社セブ・コーポレーション
1　決定年月日　平成21年12月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５４１９号
大阪府茨木市西河原２丁目12番15号
破産者　芙蓉プリント株式会社
1　決定年月日　平成21年12月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５６０８号
大阪市天王寺区寺田町２丁目８番31号
破産者　有限会社北摂軌道
1　決定年月日　平成21年12月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５６３７号
奈良市学園朝日元町２丁目529番地の48、店舗の所在地大阪市中央区北浜４―４―12　藤原総合事務所内
破産者　大倉　　明
1　決定年月日　平成21年12月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６７５７号
大阪市北区大淀南３丁目９番22号
破産者　有限会社市川電気設備
1　決定年月日　平成21年12月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６９８７号
大阪府八尾市東山本新町８丁目１番17号
破産者　有限会社ダイシン建設
1　決定年月日　平成21年12月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７３７８号
大阪市西区北堀江２丁目17番７号
破産者　株式会社Ｒ・Ｕ（屋号Ｓｐａ　ａｉｒ堀江店）
1　決定年月日　平成21年12月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７５２１号
大阪市北区西天満４丁目11番５―704号
破産者　株式会社ＭＥＤＩＡ’Ｘ
1　決定年月日　平成21年12月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５４１号
兵庫県宝塚市安倉中５丁目26番13号
破産者　株式会社山本土木
1　決定年月日　平成21年12月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第５４２号
兵庫県宝塚市安倉中５丁目26番13号
破産者　有限会社ヤマモトテック
1　決定年月日　平成21年12月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第６０９号
神戸市東灘区御影町西平野一の坪11―１―62
破産者　株式会社ファイブスターファミリー
1　決定年月日　平成21年12月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１２７２号
神戸市須磨区鷹取町２丁目１番３号
破産者　有限会社ブリック
1　決定年月日　平成21年12月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第６８９号
兵庫県尼崎市南武庫之荘10丁目15番13号
破産者　甲武設営株式会社
1　決定年月日　平成21年12月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２０年（フ）第８８７号
岡山県倉敷市児島下の町１丁目５番44号
破産者　株式会社長尾建設
1　決定年月日　平成21年12月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２５０号
広島県福山市北吉津町２丁目１番25号、前住所岡山市辰巳25番地102エバンス101号
破産者　加茂　也明
1　決定年月日　平成21年12月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第８２２号
北九州市小倉北区下到津３丁目４番７号
破産者　有限会社義光産業
1　決定年月日　平成21年12月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部